

(仮称) 公社ビル建設事業  
設計・施工公募型プロポーザル  
評 価 要 領

令和 2 年 8 月

一般社団法人 佐久市振興公社

## 1 目的

(仮称) 公社ビル建設事業 設計・施工公募型プロポーザル評価要領は、(仮称) 公社ビル建設事業 設計・施工公募型プロポーザル実施要領 (以下、「実施要領」という。) に基づき、一般社団法人 佐久市振興公社が最優秀提案者等を決定するための基準を示すものである。

## 2 審査委員会の設置

公募型プロポーザル方式により最優秀提案者を決定するにあたり、別に定める「(仮称) 公社ビル建設事業 公募型プロポーザル審査委員会」(以下、「審査委員会」という。) において審査を行う。

## 3 参加資格の確認

事務局は、参加者から提出された参加表明書及び参加資格の確認に必要な資料(様式 2,3,4) を基に、参加者が参加資格を満たしているか否かを確認する。

確認後は、資格適合者についてのみ、技術提案書の提出を可能とする。

## 4 技術提案書の確認

審査委員会は、提案書等に記載された内容について、評価要領に示す評価基準に従って評価する。

## 5 プレゼンテーションの実施

審査委員会は、実施要領の定める日において、20 分以内のプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの開催要領の詳細は、別途通知する。

## 6 評価項目及び評価点

評価項目及び評価点配分は次のとおりとする。

評価項目		評価内容	配点
提案者について (企業評価)		○ビル建設に関する企画力・技術力等の実績について	70点
		○信頼性について	
提案に関する図書	①業務の概要	○配置・意匠計画 ○安全性・快適性及び衛生管理計画	
	②業務全体の実施方針 ③設計品質確保の具体的な方法	○工程に関する提案 ○設計品質を確保する提案	
	④施設維持管理コスト (修繕・更新含む)及びエネルギーコストの縮減	○維持管理に関する提案	
	⑤施工中の対策	○周辺対策に関する提案 ○品質管理や施工精度確保の提案	
	⑥地域貢献について	○地域貢献に関する提案	
	⑦公社ビル管理計画書について	○施設管理に関する提案	
価格提案に関する事項		○入札価格	30点
合 計			100点

## 7 最優秀提案者の選定

審査委員が参加者順位 1 位を最も多く付けたものを最優秀とし、候補者として特定する。また、次いで 1 位獲得数が多い者を次点者として選定する。

参加者順位 1 位が同数の場合は、提案価格がより低い者を最優秀提案者とし、次に低い者を次点者とする。

## 8 最低基準評価点

各委員の評価点の平均が 70 点を超える提案者が不在の場合は、最優秀提案者なしとする。

(仮称) 公社ビル建設事業 設計・施工 公募型プロポーザル評価基準表

審査項目		審査内容	参考 (満点)
提案者について (企業評価)		○ビル建設に関する企画力・技術力等の 実績について	70
		○信頼性について	
提案 に 関 す る 図 書	①業務の概要	○配置・意匠計画 ○安全性・快適性及び衛生管理計画	
	②業務全体の実施方針 ③設計品質確保の具体的な方法	○工程に関する提案 ○設計品質を確保する提案	
	④施設維持管理コスト (修繕・更新含む) 及び エネルギーコストの縮減	○維持管理に関する提案	
	⑤施工中の対策	○周辺対策に関する提案 ○品質管理や施工精度確保の提案	
	⑥地域貢献について	○地域貢献に関する提案	
	⑦公社ビル管理計画書について	○施設管理に関する提案	
価格提案に関する事項		○入札価格	30
<b>総 合 計</b>			<b>100</b>